

道 -ROAD-

大阪学芸中等教育学校
校長室だより

世界人権宣言 70 周年

師走（しわす・12月）に入りました。街では、イルミネーションやクリスマスツリーがあちこちで見られるようになり、寒い中にひとときの暖かさをかもしだしています。いよいよ明後日から、期末考査・卒業考査が始まります。「後悔先に立たず」という言葉があるように「あきらめずにやりぬく気持ち」を今こそ発揮してください。皆さんの奮起を期待します。

さて、今年は「世界人権宣言 70 周年」の節目の年です。

20 世紀には、世界を巻き込んだ大戦が二度起こりました。特に第二次世界大戦では、特定の人種の迫害や虐殺など、人権侵害が横行しました。このような経験から、人権問題は世界全体に関わる問題であり、人権を保障することが世界平和の礎という考え方が主流になりました。そこで、1948 年（昭和 23 年）12 月 10 日に、国際連合の第 3 回総会（パリ）で**世界人権宣言**が採択されました。

世界人権宣言は、基本的人権の尊重を定めたものであり、初めて人権保障の目標や基準を国際的にうたった画期的なものです。「人間は、人種、性別、言語、又は宗教などによって差別されてはならない。全ての人間の人権と基本的自由は尊ばれ、守らなければならない」という趣旨が、前文と 36 か条の条文を中心に述べられています。

その後、1950 年（昭和 25 年）12 月 4 日の第 5 回総会において、世界人権宣言が採択された**12 月 10 日**を「人権デー」（Human Rights Day）と定め、毎年加盟国などに人権思想の啓発のための行事を実施するように呼びかけています。

わが国では、法務省と全国人権擁護委員連合会が、同宣言が採択されたことを記念して、1949 年（昭和 24 年）12 月 10 日を最終日とする 1 週間を「人権週間」と定め、その期間中、各地で講演会やシンポジウムの開催や、人権に関する相談所の開設、街頭での呼びかけなどを行い、全国的に人権意識を高める取り組みを集中的に行っています。

今年も明日 12 月 4 日（火）から 10 日（月）までが「**第 70 回人権週間**」です。

啓発の**重点目標**は、次の通りです。

『<世界人権宣言 70 周年>みんなで築こう人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～』

「人権」というのは、何か難しいイメージがありますが、決してそうではありません。どんな人でも生まれながらにして持っている「人間らしく生きていく権利」です。本校でも各学年で障がい者理解や情報モラルなど人権について学習していますが、この機会に、学校生活を振り返り、今一度身近な所から考えてみてください。

人権を尊重するということを言い換えると「**自分を大事にするのと同じくらい、他人も大事にする**」という事です。普段の学校生活で、相手の立場や思いを考えずに、つい何気なくとか、面白半分で喋った言葉やしぐさ、行動が相手を傷つけていないか考えてみてください。また、ケータイやスマホを使い、「LINE」等を介して、写真などの個人情報を勝手に掲載したり、相手に暴言を吐く、仲間はずれにする等していませんか。友だち同士で遊び半分の軽い気持ちで行ったことが大きな問題に発展します。常に責任ある行動をとってください。

「**自分がされていやな事は人にしない**」ということを常に心掛けて欲しいと思います。